

平成30年第3回  
利根町議会定例会会議録 第5号

平成30年9月19日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	大越勇一君	7番	高橋一男君
2番	新井滄吉君	8番	今井利和君
3番	石山肖子君	9番	五十嵐辰雄君
4番	花嶋美清雄君	10番	若泉昌寿君
5番	新井邦弘君	11番	石井公一郎君
6番	坂本啓次君	12番	船川京子君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木喜章君
総務課	長	清水一男君
企画課	長	飯塚良一君
財政課	長	武藤武治君
税務課	長	赤尾津政男君
住民課	長	金子三千雄君
福祉課	長	大塚達治君
子育て支援課	長	岡野成子君
保健福祉センター所長		狩谷美弥子君
環境対策課	長	大津善男君
保険年金課長兼国保診療所事務長		川上叔春君
経済課長兼農業委員会事務局長		大越直樹君
都市建設課	長	石川篤君
会計課	長	佐藤宏君
学校教育課	長	大越克典君
生涯学習課	長	野田文雄君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	記 荒 井 裕 二
書	記 野 田 あゆ美

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 5 号

平成30年9月19日（水曜日）

午前10時開議

- |       |  |   |
|-------|--|---|
| 日程第1  | 議案第39号                                 | 平成30年度利根町一般会計補正予算（第2号）                            |
| 日程第2  | 議案第40号                                 | 平成30年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）                      |
| 日程第3  | 議案第41号                                 | 平成30年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）                     |
| 日程第4  | 議案第42号                                 | 平成30年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）                       |
| 日程第5  | 議案第43号                                 | 平成30年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）                        |
| 日程第6  | 議案第44号                                 | 平成30年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）                    |
| 日程第7  | 議案第45号                                 | 平成30年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）                     |
| 日程第8  | 議案第46号                                 | 平成29年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件                           |
| 日程第9  | 議案第47号                                 | 平成29年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件                     |
| 日程第10 | 議案第48号                                 | 平成29年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件                    |
| 日程第11 | 議案第49号                                 | 平成29年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件                      |
| 日程第12 | 議案第50号                                 | 平成29年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件                       |
| 日程第13 | 議案第51号                                 | 平成29年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件                   |
| 日程第14 | 議案第52号                                 | 平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件                    |
| 日程第15 | 諮問第1号                                  | 人権擁護委員候補者の推薦について                                  |
| 日程第16 | 請願第1号                                  | 「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」について |
| 日程第17 | 議員派遣の件                                 |   |
| 日程第18 | 常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の所管・所掌事務調査の件 |   |

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第39号
- 日程第2 議案第40号
- 日程第3 議案第41号
- 日程第4 議案第42号
- 日程第5 議案第43号
- 日程第6 議案第44号
- 日程第7 議案第45号
- 日程第8 議案第46号
- 日程第9 議案第47号
- 日程第10 議案第48号
- 日程第11 議案第49号
- 日程第12 議案第50号
- 日程第13 議案第51号
- 日程第14 議案第52号
- 日程第15 諮問第1号
- 日程第16 請願第1号
- 日程第17 議員派遣の件
- 日程第18 常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の所管・所掌事務調査の件

---

午前10時00分開議

○議長（船川京子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、石井公一郎決算審査特別委員会委員長から、委員会審査報告書が提出されておりますので、その写しをお手元に配付してあります。

以上、ご報告します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

---

○議長（船川京子君） 日程第1、議案第39号 平成30年度利根町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案に対する、質疑通告議員は2名です。

これから、本案に対する質疑を通告順に行います。

4番花嶋美清雄議員。

○4番（花嶋美清雄君） 質問させていただきます。

議案第39号 平成30年度利根町一般会計補正予算（第2号）の歳出でページ数は23ページ、款9、項1、目4の教育研究費81万1,000円、これはいわゆる第三者委員会のことだと思いますが、この委員会は現在、いじめ問題が発生している事案についてなのか、詳細についてご説明ください。

○議長（船川京子君） 花嶋美清雄議員の質疑に対する答弁を求めます。

大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） それでは、花嶋議員のご質問にお答えいたします。

利根町教育委員会の附属機関であります利根町いじめ問題調査委員会を開催するため補正するものでございます。

内容的には、調査委員の報酬や費用弁償となっております。また、郵送料や保険料及び会議録の音声ファイルの反訳業の委託料となっております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 通告書にも記載しましたが、このいじめ問題は在校生の事案なのか、その説明をお願いします。

○議長（船川京子君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） それではお答えいたします。

詳細につきましては、個人情報でもあり、個人が特定されるおそれもございますので、答弁のほうは差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 詳細は説明できないということですが、この委員会は今年度何回程度開催する予定で補正予算を組んだのかお伺いします。

○議長（船川京子君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） お答えいたします。

今年度は10回ほどを見込んで予算のほうを計上してございます。

○議長（船川京子君） 花嶋美清雄議員の質疑が終わりました。

次に、11番石井公一郎議員。

○11番（石井公一郎君） 平成30年度利根町一般会計補正予算（第2号）で款2、項1の総務管理費、目2の秘書広聴費、報酬で27万円、これは特別職事務費の報酬ということで、説明では当初6カ月ということであったと思うんです。それを1年間に延長した理由を詳細にお答えください。

それと、款3民生費、項2児童福祉費、目2の児童措置費、委託料で保育所委託料支給事業158万9,000円、施設型給付費の支給事業で1,364万8,000円の増について、これは2号、3号の低年齢の方だということですが、この辺について詳しく説明をお願いいたし

たいと思います。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質疑に対する答弁を求めます。

清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） それでは、特別職事務費の専門員報酬の増額の理由につきましてご説明申し上げます。

この専門員制度は、地方自治法第174条の規定に基づき、事務事業において専門の学識経験を専門員として選任し、調査研究、助言を得るためのものであります。

当初予算の時点で特定の事務事業において専門員を選任する予定がない場合には、年度途中で事案が発生した場合に選任できるように、毎年度6カ月分の報酬を計上しているものでございます。しかし、今年度、企画課において住民自治基本条例を策定するに当たり、町民の皆様に参加をいただき検討委員会を立ち上げ、条例案を策定していくこととなりますが、これまでの条例策定のための検討委員会においては、町が条例案を提示して審議していただいておりますが、住民自治基本条例は、条例の内容からも検討委員会において1から条例案を策定していただくため1年以上の策定期間が必要であることから、その間、専門的見地から調査、助言をいただくため、専門員を選任したいので増額補正するものでございます。

○議長（船川京子君） 岡野子育て支援課長。

○子育て支援課長（岡野成子君） それでは、石井議員のご質問にお答えいたします。

16ページの款3民生費、目2児童措置費の13委託料、保育所委託料支給事業158万9,000円は、管外保育園委託費の増額分です。これは、今回町外から転入された児童2名が、それまで利用していた管外の保育園に引き続き利用希望されたための委託経費です。

続きまして、20扶助費、17ページの施設型給付費支給事業の1,364万8,000円は、利根二葉幼稚園に対する給付分で、当初の見込みより保育を必要とする2号、3号の利用者が9名ふえたことによる増額分です。保育単価の高い低年齢児、1歳児3名と2歳1名に加え、3歳児1名、4歳児2名、5歳児2名が増となりました。

1人当たりの保育単価は、園の利用定員や加算の状況、標準時間利用か短時間か等で変わりますが、今回算定の二葉幼稚園の3号認定、1・2歳児の1カ月分の保育単価は19万180円で、1・2歳児4名分だけでも900万円以上となります。全体で見ると利用者負担額を差し引きした給付額に不足を生じ1,364万8,000円の増額となりました。

なお、ただいまご説明させていただきました歳出補正保育所委託料と施設型給付費の合計1,523万7,000円に対しましては、歳入で8ページに国、県それぞれ子どものための教育・保育給付費負担金として国庫負担分は2分の1の761万8,000円を、県負担分は4分の1の380万9,000円を合計で1,142万7,000円を計上させていただいております。

今後でございますが、今年度もまた人事院勧告を反映させた公定価格の改定があった場合は、再度利用人数の実績とあわせて4月にさかのぼり改定価格により見直しをすること

となりますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） この住民自治基本条例を検討委員会でつくるといことなんだけれども、この住民自治基本条例というのは、細かくはわからないけれども、北海道のところから始まったと思うんです。それで、県内でも何市町村しか、これ基本条例を持っているところは少ないんですよ。どうしてもこの利根町に住民自治基本条例というのが必要なかどうか、その辺をお願いしたいと思います。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 住民自治基本条例の必要性ということでお答えいたします。

2000年以降、地方分権の進展によりまして地域の実情にあった独自の政策をつくる必要が増しまして、自律した自治体運営の根拠となるルールづくり、これが必要になりました。

これまで条例や計画などのルールづくりは行政が主導してきましたが、現在は住民、NPO、コミュニティ組織、民間企業などが行政と協働し担っていく時代に移り変わっております。

自治基本条例は、このような新しい公共の時代におけるそれぞれの役割分担や責任などを規定する条例でございまして、町といたしましても、まちづくりの普遍性というのを追究するために条例を策定するものでございます。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質疑が終わりました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第39号 平成30年度利根町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案について決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、議案第39号は原案について可決されました。

---

○議長（船川京子君） 日程第2、議案第40号 平成30年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案に対する質疑通告議員は1名です。

これから本案に対する質疑を行います。

○議長（船川京子君） 11番石井公一郎議員。

○11番（石井公一郎君） 平成30年度利根町国民健康保険特別会計施設勘定の補正予算ですけれども、款1総務費、項1の施設管理費、目1の一般管理費、節15の工事請負費222万5,000円、これは国保診療所正面入り口のスロープ設置工事44万3,000円、国保診療所正面入り口自動扉設置工事178万2,000円の補正なんですけれども、これは当初予算で実施すべきではなかったのかと思うんです。壊れているのであれば、これは緊急やむを得ない、これは補正は当然だと思うんですけれども、この辺の入り口のスロープだとか自動ドアの設置というのは、これは当初でやるべき事業ではないかというようなことで思っているんですけれども、その辺、説明してください。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質疑に対する答弁を求めます。

川上保険年金課長兼国保診療所事務長。

○保険年金課長兼国保診療所事務長（川上叔春君） それではお答えいたします。

石井議員ご指摘のとおり、予算的な面でも当初予算での計上が望ましいとは思っております。この工事におきましては、今回別に補正計上しております国保診療所建築物調査業務委託を実施した上で、次年度の維持補修計画の中で当初は予算化して行う予定でございました。しかし、本年7月26日ですが、町内の障害者団体連絡会と町長との懇談会の中で、国保診療所の正面玄関を車椅子対応に改善してほしいという要望がございました。

また、通院されている患者からも同様のお話がございましたので、国保診療所の安全確保と利便性向上のために、早く実施したほうがベストであろうと考えまして、今回の補正予算に計上したものでございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） ですから、そういう補正でなくて、当初でやっていれば、もっと早くできたと思うんです。その辺、今度はよくやっていただきたいなと思います。

終わります。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質疑が終わりました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第40号 平成30年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案について決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、議案第40号は原案について可決されました。

---

○議長（船川京子君） 日程第3、議案第41号 平成30年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第41号 平成30年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案について決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、議案第41号は原案について可決されました。

---

○議長（船川京子君） 日程第4、議案第42号 平成30年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第42号 平成30年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案について決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、議案第42号は原案について可決されました。

---

○議長（船川京子君） 日程第5，議案第43号 平成30年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第43号 平成30年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案について決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、議案第43号は原案について可決されました。

---

○議長（船川京子君） 日程第6，議案第44号 平成30年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第44号 平成30年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（船川京子君） 日程第7，議案第45号 平成30年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第45号 平成30年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（船川京子君） 日程第8，議案第46号 平成29年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

決算審査特別委員会委員長からの委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

石井公一郎決算審査特別委員会委員長。

〔決算審査特別委員会委員長石井公一郎君登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（石井公一郎君） 議案第46号 平成29年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件について報告いたします。

当委員会は、平成30年9月6日、7日と10日の3日間にわたり、委員10名全員出席のもと、町長、教育長、担当課長及び担当職員の出席を求め、歳入は款1の町税から款20の町債まで、歳出は款1の議会費から款12の予備費まで慎重なる審査を行いました。

その結果、委員長を除く委員全員賛成により原案を認定するものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

各委員からの指摘事項及び意見等を取りまとめ、委員長の所見を述べさせていただきます。

平成29年度一般会計歳入歳出決算額は、歳入55億8,700万1,000円、歳出52億7,779万4,000円で、前年度に比べ、歳入で12.6%の減、歳出で15.0%の減と、歳入歳出ともに減少しました。

歳入では自主財源である町税ですが、固定資産における家屋の新築棟数と償却資産の伸びにより町税全体では前年度より2.4%の増となりましたが、町税全体の49.5%を占める個

人住民税においては減収傾向にあり、町税の安定的な確保は依然として厳しい状況にあることから、引き続き滞納繰越分も含め収納率の向上に努めていただきたい。

歳出では、構成割合が一番多い民生費扶助費等は、前年度より減少しましたが、高齢化等により、国民健康保険や後期高齢者医療特別会計への繰出金や障害福祉サービスなどの社会保障関係の増加により財政を圧迫している状況であることから、経常経費の削減と適正な事業見直しなど歳出削減に取り組んでいただきたい。

事業においては、昨年、過疎地域自立促進特別措置法の改正により、当町が過疎地域に指定され、利根町過疎地域自立促進計画や利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略で子育て世代の移住定住など人口減少対策に取り組んでおりますが、なかなか人口減少に歯どめがかからない状況であります。今後は、さらなる検討をするなど、引き続き取り組んでいただきたい。

最後に、厳しい財政状況が続く中、最少の経費で最大の効果を上げられるよう決算審査の結果を受け、費用対効果の視点を持って施設の効果を検証し、住民福祉の向上に向けて次年度予算編成作業に取り組んでいただくよう要請するものであります。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（船川京子君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第46号 平成29年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、議案第46号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

○議長（船川京子君） 日程第9、議案第47号 平成29年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

決算審査特別委員会委員長からの委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

石井公一郎決算審査特別委員会委員長。

〔決算審査特別委員会委員長石井公一郎君登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（石井公一郎君） 議案第47号 平成29年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件について報告いたします。

当委員会は、平成30年9月7日、委員10名全員出席のもと慎重なる審査を行いました。その結果、委員長を除く全委員の賛成により、原案を認定するものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

各委員の意見を取りまとめ、委員長の所見を述べさせていただきます。

歳入については、収入済額27億7,804万1,464円、事業勘定で被保険者の減少と低所得者の増加により国民健康保険税は減少しております。このような中で不納欠損処分が約540万円、収入未済額が約6,600万円あり、国保財源の安定化と税負担の公平性の観点から、さらなる収納率の向上を強く望みます。

歳出については、支出済額27億1,326万3,020円、被保険者1人当たりの保険給付費は伸びているものの、被保険者の減少により保険給付費総額は減少しております。生活習慣病の発症予防と重症化予防を中心とした国保事業の充実を図り、医療費適正化に取り組んでいただきたい。

施設勘定は、歳入については収入済額1億3,350万57円、高齢化の進展により後期高齢者診療報酬収入が増加傾向にあります。歳出については支出済額1億2,094万2,073円、新規事業として利根町地域医療教育ステーション事業により、筑波大学との連携で医師の安定的な確保が図られております。今後ますます重要となる在宅医療の充実を強く要請するものであります。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（船川京子君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第47号 平成29年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、議案第47号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

○議長（船川京子君） 日程第10、議案第48号 平成29年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

決算審査特別委員会委員長からの委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

石井公一郎決算審査特別委員会委員長。

〔決算審査特別委員会委員長石井公一郎君登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（石井公一郎君） 議案第48号 平成29年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件について報告いたします。

当委員会は、平成30年9月10日、委員10名全員出席、慎重なる審査を行いました。その結果、委員長を除く委員全員の賛成により、原案を認定するものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

各委員の意見等をまとめ、委員長の所見を述べさせていただきます。

歳入については、収入済額2億9,146万3,339円、不納欠損額25万110円、収入未済額332万888円、町債の209万円に対する収入は183万円で、差額260万円は霞ヶ浦常南流域下水道建設負担金として翌年度へ繰り越しをいたします。

歳出については、支出済額2億6,586万7,792円、実質収支額は1,793万7,000円であります。

以上で報告を終わります。

○議長（船川京子君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第48号 平成29年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、議案第48号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

○議長（船川京子君） 日程第11、議案第49号 平成29年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

決算審査特別委員会委員長からの委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

石井公一郎決算審査特別委員会委員長。

〔決算審査特別委員会委員長石井公一郎君登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（石井公一郎君） 議案第49号 平成29年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件について報告いたします。

当委員会は、平成30年9月7日、委員10名全員出席、慎重なる審査を行いました。その結果、委員長を除く委員全員の賛成により、原案を認定するものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議案第49号について、委員長の所見を述べさせていただきます。

歳入については、収入済額1,660万7,835円、1,199区画の利用者から霊園管理料として480万4,000円の納入がありました。

歳出については、支出済額1,055万5,725円、霊園環境整備業務委託442万8,000円が主なもので、霊園内の清掃、除草等を定期的に実施しております。今後も霊園内の環境保全に努めていきたい。

以上で報告を終わります。

○議長（船川京子君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第49号 平成29年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、議案第49号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

○議長（船川京子君） 日程第12、議案第50号 平成29年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

決算審査特別委員会委員長からの委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

石井公一郎決算審査特別委員会委員長。

〔決算審査特別委員会委員長石井公一郎君登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（石井公一郎君） 議案第50号 平成29年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について報告いたします。

当委員会は、平成30年9月7日、委員10名全員出席、慎重なる審査を行いました。その結果、委員長を除く委員全員の賛成により、原案を認定するものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

各委員の意見等をまとめ、委員長の所見を述べさせていただきます。

歳入については、収入済額14億7,296万9,224円、第1号被保険者保険料については収入済額3億8,979万9,900円、不納欠損の対象者数70名、欠損額246万7,100円、収入未済額は678万1,400円であります。

不納欠損は法律の規定で2年を経過したことで時効となります。介護保険料は公費とともに介護保険制度を支える大切な財源でありますので、制度の秩序と公平を期するためにも、未納者にはしっかりした対応をしていただきたい。

歳出については、保険給付費の支出が大半を占め、支出合計14億2,216万2,650円、保険給付費の支出済額は12億5,349万6,761円で、歳出全体の88.14%でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（船川京子君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第50号 平成29年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、議案第50号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

○議長（船川京子君） 日程第13、議案第51号 平成29年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

決算審査特別委員会委員長からの委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

石井公一郎決算審査特別委員会委員長。

〔決算審査特別委員会委員長石井公一郎君登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（石井公一郎君） 議案第51号 平成29年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件について報告いたします。

当委員会は、平成30年9月7日、委員10名全員出席、慎重なる審査を行いました。その結果、委員長を除く委員全員の賛成により原案を認定するものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

歳入については、収入済額1,488万4,914円、介護保険の地域支援事業の介護予防ケアマネジメント収入が主なものであります。

歳出については、支出済額1,120万4,721円、介護予防ケアマネジメントに伴う介護支援専門員の賃金、介護支援事業所への委託料が主なものでございます。

高齢者の増加に伴い、介護予防サービス需要もますます増加するものと思いますので、予算の厳正、適正な執行に努めていただきたい。

以上で報告を終わります。

○議長（船川京子君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第51号 平成29年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、議案第51号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

○議長（船川京子君） 日程第14、議案第52号 平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

委員長からの委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

石井公一郎決算審査特別委員会委員長。

〔決算審査特別委員会委員長石井公一郎君登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（石井公一郎君） 議案第52号 平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件について報告いたします。

当委員会は、平成30年9月7日、委員10名全員出席、慎重なる審査を行いました。その結果、委員長を除く委員全員の賛成により、原案を認定するものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

歳入については、収入済額3億9,753万4,338円、歳入の主なものは後期高齢者医療保険料1億7,912万9,600円、一般会計からの繰入金2億3,008万4,943円です。これは、被保険者の増加によるものでございます。

歳出については、支出済額3億9,531万3,344円、歳出の主なものは後期高齢者医療保険料収入などの伸びにより後期高齢者医療広域連合納付金が増加しております。高齢化の進展で被保険者はますます増加するものと考えます。保険事業による医療費適正化とあわせて健全な財政運営をしていただきたい。

以上で報告を終わります。

○議長（船川京子君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第52号 平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、議案第52号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

暫時休憩とします。

再開を11時10分とします。

午前10時59分休憩

---

午前11時10分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

11番石井議員から、所用のため退席するとの届け出がありました。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、会議を再開します。

---

○議長（船川京子君） 日程第15、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

お諮りいたします。

本案は、伊藤幸子氏が適任であると答申することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、諮問第1号は伊藤幸子氏が適任であると答申することに決定しました。

---

○議長（船川京子君） 日程第16、請願第1号 「教職員定数改善と義務教育費国庫負担

制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」を議題とします。

本件については、厚生文教常任委員会に付託しているため、委員長からの委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

花嶋美清雄厚生文教常任委員会委員長。

〔厚生文教常任委員会委員長花嶋美清雄君登壇〕

○厚生文教常任委員会委員長（花嶋美清雄君） それでは、議会会議規則第77条により報告いたします。

平成30年9月4日付で厚生文教常任委員会に付託された案件は、請願第1号 「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」です。

9月14日金曜日午後3時より厚生文教常任委員会を開会し、全員出席のもと慎重なる審査をいたしました。

まず、紹介議員である新井邦弘委員より趣旨説明があり、その後、質疑を行いました。

その中で、「義務教育費国庫負担は、小泉政権下の三位一体改革により国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ地方自治体の行政を圧迫しているとあるが、この差額に関しましては交付金が出ており、また、この配分の変更により各地域の教育に関する自由化がなされ教育現場が緩和され地域の個性が活性化されることになった」との意見や、「茨城県では少人数学級、35人以下の学級ですが、これを推進している」との意見があった。「全国的に少子高齢化が進み学校の統廃合が進展しており、教職員の絶対数の問題も出ている中で、教職員をふやそうとしていることに疑問が生じる」などの活発な議論がなされました。

この件に関する討論はなく、採決の結果、この請願を採択することに賛成する委員は少数であり不採択となりました。

以上で報告を終わります。

○議長（船川京子君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、不採択とすることに反対する議員の発言を許します。

次に、不採択とすることに賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、請願第1号 「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」を採決します。

本請願に対する委員長報告は不採択です。

お諮りいたします。

本請願は、委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

もう一度申し上げます。

本請願は、委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の議員。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立多数です。したがって、請願第1号は委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

---

○議長（船川京子君） 日程第17、議員派遣の件を議題とします。

本件については、お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第127条の規定により、議員を派遣するものであります。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、議員派遣に変更がある場合は、議長に一任とさせていただきます。

---

○議長（船川京子君） 日程第18、常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の所管・所掌事務調査の件を議題とします。

各委員長から所管・所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した所管・所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔発言する者あり〕

○議長（船川京子君） では、議事進行に続けたいと思っておりますので。

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

○議長（船川京子君） ここで、五十嵐辰雄議員から、茨城県後期高齢者医療広域連合議会の報告について発言を求められておりますので、これを許します。

9番五十嵐辰雄議員。

〔発言する者あり〕

○議長（船川京子君） 全員私語を慎んでください。

〔茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員五十嵐辰雄君登壇〕

○茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員（五十嵐辰雄君） それでは、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員、五十嵐辰雄でございます。ご報告申し上げます。

平成30年第2回茨城県後期高齢者医療後期高齢者連合議会定例会は、8月17日開催されました。

議案第11号 平成30年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,358万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億9,462万8,000円とする。

議案第12号 平成30年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57億2,957万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,292億8,154万5,000円とする。

認定第1号 平成29年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

一般会計について、歳入と歳出の決算額は、歳入決算額9億759万628円で、前年度と比較しまして1.1%の増であります。一方、歳出決算額は9億219万6,603円となりました。前年度と比較しまして1.1%の増となりました。歳入歳出決算差引額は539万4,025円となりました。

次に、特別会計について申し上げます。

歳入決算額は3,250億8,335万4,089円で、前年度と比較しまして4.8%の増であります。歳出決算額につきましては3,199億2,221万5,256円であります。前年度と比較しまして5.3%の増であります。歳入歳出決算額の差引額は51億6,113万8,833円となりました。

事業の概況につきまして申し上げます。

この制度は制度開始からちょうど11年目を迎えました。広域連合では、引き続き被保険者の健康づくりや被保険者に対して各種保険給付を実施するため、市町村、茨城県と緊密な連携を図りながら、制度の安定的運営に努めてまいりました。

具体的に申し上げますと、前年度に引き続きレセプト二次点検、医療費通知、ジェネリック医薬品の利用差額通知及び重複頻回受診者訪問指導等を実施しました。それから、柔整・あんま、はり、きゅうマッサージのレセプト二次点検及び患者照会業務を実施しました。

次に、議案第14号 茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求めることについての案件でございます。

広域連合議員のうち、下記の者を監査委員に選任したいので議会の同意を求める。

氏名 深谷寿一氏

生年月日 昭和36年1月7日

住 所 ひたちなか市馬渡2894番地24

提案理由、議会選出監査委員が議員辞職した件でございます。

報告第2号 専決処分の報告及び承認を求めることについてでございます。

茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例でございますが、提案の理由でございますが、政令の引用条項の改正でございます。これは平成30年8月1日施行するので、議会を招集するいとまがなかったわけです。

以上、提案されました全議案について原案のとおり可決及び認定、承認されました。

以上で報告を終わります。

○議長（船川京子君） 報告が終わりました。

次に、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

佐々木喜章町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 平成30年第3回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、このたびの台風21号及び北海道胆振東部地震において被害に遭われた方々に対しまして、この場をおかりいたしまして謹んでお悔やみとお見舞いを申し上げます。

9月4日から本日まで、通算16日間にわたり行われました今期定例会では、今年度の補正予算、平成29年度の決算認定など、合計16件の案件をご提案しましたところ、議員の皆様方の慎重なるご審議の結果、全て原案どおり可決並びにご承認をいただき、心より御礼申し上げます。

また、本定例議会では、9月6日から3日間の日程で行われた決算審査特別委員会、そして12日、13日、14日の一般質問、さらには本日の議案質疑など、それぞれの過程におきまして議員の皆様からいただいたご質問やご意見等につきましては、大変貴重なものとして、今後の町政運営の参考にさせていただきたいと考えております。

今定例会の冒頭でも触れましたが、国内の経済情勢の先行きですが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるものの、引き続き景気は緩やかな回復が期待されるとの見方がされております。

こうした情勢の中、当町におきましても人口減少に対する取り組みを初め、地域活性化への取り組みや産業の振興、また生産基盤の整備や防災対策の強化、さらには、教育、文化の充実など、さまざまな分野で大きな問題が山積みしているのも事実でございます。

間もなく10月ということで、本年度も折り返し地点に差ししかかろうとしております。後半におきましても、大きな事業や来年度に向けた予算編成などさまざまな事務事業が予定されておりますが、引き続き職員ともども気を引き締めながら、一つ一つ事業を着実に実施していきたいと考えておりますので、議員の皆様方にはご理解とご協力を心よりお願いを申し上げ、閉会に当たりましての私からの挨拶とさせていただきます。

16日間にわたり大変ご苦労さまでございました。

○議長（船川京子君） 発言が終わりました。

---

○議長（船川京子君） 以上で本定例会の日程は全部終了しました。

これをもちまして、平成30年第3回利根町議会定例会を閉会いたします。

次回平成30年第4回定例会は、平成30年12月11日火曜日の開会を予定しております。

お疲れさまでした。

午前11時31分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 船 川 京 子

署 名 議 員 新 井 邦 弘

署 名 議 員 坂 本 啓 次